

◎国外にわたる職業紹介を行う場合

		提出部数	
		原本	コピー
○提出様式			
①	職業紹介事業変更届出書(様式第6号){第1面・第2面}	1	2
②	取次機関に関する申告書(通達様式第10号)	1	2

○添付書類

①	相手先国の関係法令及びその日本語訳 (相手先国において職業紹介の実施が認められている根拠となる規定)		2
②	取次機関及び事業者の業務分担について記載した契約書その他事業の運営に関する書類 及びその日本語訳		2
③	相手先国において、当該取次機関の活動が認めれていることを証明する書類及びその日本語訳 (許可証等)		2

※ 上記書類の内容によっては、補足資料の提出をお願いする場合があります。

手数料:なし

提出期限:変更後、10日以内

提出先:事業主(本社所在地・住所地)を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局